

権利擁護センター

無料です！

法律相談をご利用ください

権利擁護センターでは、弁護士・司法書士、社会保険労務士による専門相談を実施しています。費用は無料です。

1 対象

認知症高齢者、障害のある方またはそのご家族など。

2 専門相談

相談内容	日時	相談員
法律相談（要予約）	毎週水・金曜日 13:00～14:30	弁護士・司法書士
年金・保険に関する相談	第1・3・5水曜日 9:00～16:00	社会保険労務士

※日曜・祝日・年末年始は休みです。

3 法律相談の進め方

法律相談は、弁護士と司法書士の法律の専門家2名で対応しています。

権利擁護センターの法律相談は、原則として法律相談前に生活相談を行い、詳しいお話をうかがったうえで実施します。一度お越しいただくこととなりますが、事前に問題点を整理しますので、当日の相談がスムーズに進みます。



- 財産管理、相続、契約など法的な問題でお困りの場合は、権利擁護センターの法律相談をご検討ください。
- 地域包括支援センターや障害者関係の生活支援センターなど、相談関係機関の方もご利用いただけます。
- 相談は、ご本人の了解があれば、関係機関の方の同席も可能です。
- 一般の生活相談も行っていきます。
(月曜日から土曜日 9:00~16:00)

権利擁護センターは、彩の国すこやかプラザ1階にあります。不明な点はお気軽にお問い合わせください。



社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 権利擁護センター

相談電話 048-822-1204 (認知症高齢者及び知的障害者)
048-822-1240 (身体障害者及び精神障害者)
受付時間 月曜~土曜 9:00~16:00 (日曜・祝日・年末年始除く)
FAX 048-822-1406
E-mail soudan@fukushi-saitama.or.jp
住所 〒330-8529
さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ 1階
(JR与野駅西口から徒歩約10分)

